

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 7 回 相模原市地域交通活性化協議会		
事務局 (担当課)		都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 1 3 9 5 (直通)		
開催日時		令和 8 年 8 月 2 4 日 (月) 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 3 0 分		
開催場所		相模原市立産業会館 3 階 大研修室		
出席者	委 員	2 0 人 (別紙のとおり)		
	その他	1 人 (随行者)		
	事務局	1 2 人 (交通政策課長外 1 1 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 協議事項 (1) 中山間地域のコミュニティ交通の再編の取組について (2) 相模原市総合都市交通計画の一部改定について 3 報告事項 (1) 新しい地域公共交通計画の策定に向けた検討について (2) 相模台地区、東林地区における「ミニバス」運行の実証実験の結果について (3) 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）の申請について 4 その他 5 閉会		

議 事 の 要 旨

1 開会

2 協議事項

(1) 中山間地域のコミュニティ交通の再編の取組について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(石原委員) 今回の協議事項はコミュニティ交通についてであり、観光とは異なるかもしれないが、利用促進についての説明もあった。交通政策課も観光部局と情報共有されていると思うが、神奈中バスの減便に伴い、市の観光部局が5・6月に登山バスの実証運行を行った結果、休日は多いときには100人以上が乗車する日があった一方、平日は1人も乗車が無かった日もあった。神奈中バスの運行時には土日には200名近い利用があったことを考えると、この結果についてしっかりとした分析が必要と考えているが、周知の方法や利便性向上の取組が課題だと考えている。今回、コミュニティ交通ということで地域の足の確保という視点は当然のことながら、観光で藤野・相模湖地区を来てもらうための足という観点も含めて、色々な利用促進の取組をしなければならないと考えている。

(事務局) 観光客の移動手段に関しては、観光政策課との登山バスの実証運行の情報交換を行っており、30人以上が乗車する便があれば、雨により0人の便もあったという報告を受けている。交通政策課としても観光需要にも対応していきたいと考えており、その一つとして、今回、運行区域を再編した藤野地区における土休日のダイヤでは、予約制への変更、さらに2台体制で運行することで一定の観光需要をカバーしたいと考えている。また、土休日のスクールバスによる公共ライドシェアを運行することで、登山バスの実証運行を行わなくても登山客需要をカバーできると考えているので、引き続き運転手確保に向けて事業者と協議していきたい。

(森久保委員) やまなみ温泉付近には、「相模湖カントリークラブ」や「神奈川カントリークラブ」といったゴルフ場や「藤野温泉病院」といった施設があるが、佐野川地区で行っている東芝エレベーターの社員用送迎バスを用いた地元生徒の通学輸送の事例のように、地元企業の送迎用バスを活用した輸送手段を検討していただければと思う。

(事務局) 国土交通省も地域の移動手段のフル活用を推進しており、本市では、その一環としてスクールバスという地域の資源を活用しているが、その他にも地元のゴルフ場が保有するマイクロバスという資源が藤野にあることは承知している。昨年

度、両ゴルフ場の支配人と意見交換を行い、地域貢献に意欲を示していたことから、本日いただいた意見を踏まえ、改めて意見交換等を行ってまいりたいと考えている。

(杉野委員) 吉野・与瀬・牧郷地区での朝・夕の時間帯は牧郷地区の運行のためであったと思うが、これが無くなることへの影響の有無を教えてほしい。資料では運行内容の新旧対象が示されているが、変更後の黄色マーカーで表示が何を意味するのか説明してほしい。また、地域からの要望に伴う停留所の新設について、どれくらいの需要があれば新しく設置できるのか教えてほしい。

(事務局) まず、黄色マーカーは10月からの変更点を示している。吉野・与瀬地区の朝の時間帯を黄色く示しており、運行が無くなるように見えるが、その代替としてスクールバスによる公共ライドシェアで定時定路線を運行カバーすることを予定している。また、停留所の新設については、地域住民で組織される「利用促進協議会」において、地域の方から挙げた意見を踏まえて協議され、新設すべきとなった案について市に要望があり、本協議会や道路管理者・交通管理者と調整を図りながら、追加していくものである。

(杉野委員) 吉野・与瀬地区の朝・夕方の運行形態がどうなるのか分かりづらい。また、停留所の新設について、運行距離が延びることにより、運行にかかる経費や時間が増えることになると思われることから、市で新設にあたる判断基準があるのか。

(事務局) 朝・夕方の運行が無くなることへの対策として、奥牧野6時10分発のライドシェアを新設すること、さらに菅井・篠原・和田地区の始発を7時発に前倒すこと、また、夕方の運行時間を19時20分発まで延長することで対応する予定である。停留所の新設によって、運行費用の面では変わりはないが、運行範囲が延びること等により非効率な運行となるリスクがある。このように停留所を新設するメリット・デメリットの両方を示しながら利用促進協議会において、新設・変更の協議が行われているものである。

(岡村会長) 吉野・与瀬地区はもともと、朝・夕方の運行はなく、日中のみ運行していたフルデマンドをセミデマンドに変更するもので、牧郷地区のみ定時定路線を運行していた。よって、ダイヤが変わることで地域の方の使い勝手は変わってくるが、大きく見ると小さな変更にとらえて理解している。

【結果】出席委員の全会一致で同意。

(2) 相模原市総合都市交通計画の一部改定について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(大畠委員) 今後、認定を受ける際は行政が一括で受け、タクシー事業者単位では許可を取る必要がないということか。

(事務局) 法律自体はこれから施行されることになっており、現状公布されている内容を確認する限り、事業の実施に必要な道路運送法に基づく許可事項等を計画に含めた上で、国土交通大臣から計画の認定をいただければ、許可等がされたものとみなされることから、事業者での個別の手続きは不要になると捉えている。

(大畠委員) 現状、乗合事業の認可に関する免許を新たに取るとなると費用が発生するが、今後は費用も不要になるのか。

(藤本委員) 費用は引き続き必要となってくる。

(和田委員) 事業実施について国土交通大臣の認定が必要なものだが、認定された場合、その効力に期限は設けられているのか。また、申請内容の不備が明らかになった場合、認定を取り消されることがあるのか。

(事務局) 計画の認定申請にあたっては、従来の道路交通法第4条や第79条の規定に基づく許可や届出と同等の準備をしなければならない。認定申請に際しては、交通事業者の名称やエリア等の運行計画を示す必要があり、運行形態等を変更する場合には、その都度、各種手続きが生じるものであるため、一度認定を受ければ、今後の手続きが一切不要というような、包括的な認定ではないと認識している。

【結果】出席委員の全会一致で同意。

3 報告事項

(1) 新しい地域公共交通計画の策定に向けた検討について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(杉野委員) 要望となるが、分析を行う上で公共交通カバー圏域と人口メッシュを組み合わせて分析しているが、さらに高齢化率が高い地域を組み合わせた図面も作成

していただければと思う。

(事務局) 次の計画を作成するにあたり、コミュニティ交通をどう入れていくかに直結するデータだと考えている。高齢化率という視点の他に、地形や路線バスの本数等、様々な視点があることから、ご指摘いただいた高齢化率も踏まえた上で検討していきたい。

(金子委員) 私自身、南区に住んでいることから、市境にあたる町田市へのアクセスも気になるが、広域的な観点から関連する自治体との調整・連携について計画を策定する上で考慮されるのか。

(事務局) 町田市以外にも東京や横浜方面といった広域的な交通を考慮しなければならないことから、計画の中にも含めていきたいと考えている。その上で、隣接市との意見交換を行っていききたいと考えている。

(岡村会長) 広域交通という点で他市と連携するということもあるが、そもそも生活圏域が他市に跨る場合には、生活交通として計画の対象になってくることから、適宜検討をお願いしたい。

(2)相模台、東林地区における「ミニバス」運行の実証実験の結果について
報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(3)地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）の申請について
報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

4 その他

三浦委員（京王電鉄バス株）から京王バスにおける完全キャッシュレス化に向けた取組について、また橋山委員（神奈川中央交通株）から三ヶ木～半原線に関するバス路線の廃止について、今後、関係自治体の協議会等において、路線退出の申出を予定している旨の情報提供をいただいた。

5 閉会

以 上

相模原市地域交通活性化協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	岡村 敏之	東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授	会長	出席
2	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部 土木工学科 教授	副会長	欠席
3	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会 常務理事		出席
4	大畠 雄作	一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 常任理事		出席
5	関 啓充	東日本旅客鉄道株式会社横浜事業本部 総務部 企画部長		欠席
6	疋田 力	東日本旅客鉄道株式会社 八王子支事業本部 企画部長	(代理出席) 総務部 経営戦略ユニット 主務 名取 弘登	出席
7	八山 晋一郎	小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 交通企画部 設備計画担当 課長	(代理出席) 課長代理 宗海 健斗	出席
8	濁澤 雅	京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 計画管理部 計画担当 課長		出席
9	橋山 英人	神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 計画担当課長		出席
10	三浦 裕介	京王電鉄バス株式会社 運輸営業部 乗合事業担当 課長		出席
11	米山 淳	富士急バス株式会社 業務部長		欠席
12	松岡 里奈	国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課長		欠席
13	柳田 眞由美	国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所長	(代理出席) 計画課 地域連携係長 梶谷 裕子	出席
14	藤本 直子	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官(総務企画担当)	(随行) 首席運輸企画専門官 (輸送担当) 春原 和洋	出席
15	平田 修	神奈川県警察本部 交通部交通規制課 都市交通対策室長	(代理出席) 都市交通対策室 係長 門多 佑典	出席

16	河津 智則	神奈川県 県土整備局 都市部 交通政策課 副課長		出席
17	高橋 和彦	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 事務局次長		出席
18	森久保 高弘	相模原市自治会連合会 監事		出席
19	渡貫 隆	相模原商工会議所 事務局長兼総務部長		出席
20	杉野 孝幸	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		出席
21	石原 朗	公益社団法人相模原市観光協会 専務理事		出席
22	金子 義浩	公募市民		出席
23	戸室 寛	公募市民		欠席
24	和田 昌人	公募市民		出席
25	高木 理史	相模原市 都市建設局 道路部長		欠席
26	太田 修二	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部長		出席